

令和3年8月26日

保護者の皆様へ

大阪市立大宮中学校  
校長 阿久津弘治

### 緊急事態宣言期間中における部活動の取り扱いについて

残暑の候、保護者の皆様におかれましては、平素より本校の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、「緊急事態宣言」の実施期間を令和3年8月31日（火）から令和3年9月12日（日）まで延長することが決定されました。

また、今般の感染状況を踏まえ、本日8月26日（木）に大阪市教育委員会より「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言期間中の学校園における対応について」に基づき「部活動における留意事項」について、取り扱いの変更通知がありましたので、以下にお知らせいたします。

#### （1）部活動における留意事項（令和3年8月26日より適用）

- ・「緊急事態宣言」の期間中の部活動は、原則休止とする。

ただし、十分な感染症対策が講じられている公式な大会やコンクールへの参加及び参加に向けた活動（※1）に限り、徹底した感染症拡大防止策及び、熱中症予防対策（※2）を講じたうえで、時間を短縮して実施してもよい。

#### ※1 公式な大会やコンクールへの参加及び参加に向けた活動

- ・中学校体育連盟、競技団体、文化関係連盟・協会が主催する全国大会、近畿大会、大阪府大会または大阪市大会につながる予選会やコンクールへの参加及び参加に向けた活動
- ・文化部等が文化祭等において最終学年の生徒の発表の場として行う活動

※2 熱中症予防対策においては、令和3年5月10日付「熱中症の事故防止（通知）」、令和3年6月11日付「熱中症の事故防止（再通知）」、令和3年6月2日「学校園におけるマスクの取扱いについて（通知）」及び、令和3年6月30日付「夏季におけるマスク着用について」等を参考にするとともに、気温や湿度、熱中症警戒アラート、暑さ指数（WBGT）の情報についても教職員や生徒に周知を徹底し、適切な対応を図る。

〈裏面に続く〉

## (2) 活動する際の留意事項

- ・公式な大会やコンクール等を控えた練習開始日については、大会初日から起算して3週間前を目安とすること。
- ・活動内容を精選し、平日は2時間以内、休日の活動についても3時間以内とすること。  
(活動時間には準備や片付け、ミーティングの時間を含む)
- ・他校との練習試合や合同練習会等は禁止する。
- ・感染リスクの高い活動を行わないこと。
- ・公式な大会やコンクールに向けて、感染リスクの高い活動を行う必要がある場合は、徹底した感染症対策を講じたうえで、最小限にとどめること。
- ・発熱や風邪症状がある場合は活動への参加を見合わせるよう指導を徹底すること。
- ・休憩中及び部活動終了後、公式試合会場等への移動時においては、マスクを外した生徒同士の会話や飲食を控えるよう指導を徹底すること。
- ・部室等の利用については、短時間の利用と一斉に利用することは避けること。
- ・用具等については、不必要に使いまわしをしないとともに、こまめに消毒すること。
- ・室内活動中、窓を開けるなど換気を徹底すること。
- ・更衣場所の利用については、利用前後の手洗いを徹底し、マスクを着用するとともに、一度に多数の生徒が使用しない工夫や、教室等を使用するなどにより人の密度を下げること。また、十分な換気に努めるとともに、不必要的な会話や発声をせず、速やかに更衣するよう指導すること。
- ・活動場所は、学校内等、日頃活動している場所に限定すること。
- ・休養日については、大阪市部活動指針を踏まえ、週2日以上を確保すること。
- ・部活動においては、(マニュアルp52～55)を踏まえて、十分な感染症対策を講じるとともに、スポーツや文化関係の団体等が示す「感染拡大予防ガイドライン」等を参考に活動内容を慎重に検討すること。
- ・生徒及び保護者の意向を尊重し、練習への参加を強要するがないようにすること。
- ・公式試合等への参加については、主催団体のガイドライン等に基づいた感染症対策を徹底し、適切に対応すること。
- ・活動中の掛け声等の大きな発声を控えるよう指導を徹底すること。
- ・学校内で保護者等の参観又は観覧を伴う演奏会や対外試合等の実施を計画している場合は、延期するか中止とすること。

- ※ 練習への参加等、ご相談がありましたら学校（06-6952-0435）までご連絡ください。
- ※ 活動予定等につきましては、顧問の先生からの連絡を確認してください。
- ※ 新型コロナウイルスに係る対応については、今後変更が生じる場合がありますので、ご承知おきください。